

○議長（吉田敏郎）

皆様、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和2年開成町議会3月定例会議（第5日目）の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

早速、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第14号 令和2年度開成町一般会計予算から日程第7 議案第20号 令和2年度開成町下水道事業会計予算までを一括議題としております。

本議題につきましては、説明が終了しておりますので、本日は質疑を行います。

ここでの質疑は、令和2年度当初予算提案趣旨説明、総括質疑に係る内容について行います。

別冊となっております資料の該当箇所を明示した上で質問をお願いします。

それでは質疑をどうぞ。

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川でございます。予算、質疑、趣旨説明の時間でございますけれども、町長が趣旨説明を考えられている時間帯には、恐らく新型コロナウイルス問題は、まだ出てなかったと思います。

しかしながら、今現在、国家の大危機と言われるほど、大きな問題になっているといっても過言ではございません。本町でも、小学校、中学校の休校や、各自治会の行事も中止ということが、影響が出ております。このままいきますと、令和2年度の予算にも、相当影響が出るのではなかろうかと思っておりますので、町長の考え方をお聞きしたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、本当に国家的な危機にあるのかなと、私も認識しています。町としても、新型コロナウイルス対策会議から本部会議に格上げをして、さまざまな今、対応をしているところであります。先日の金曜日の夜でしたか、県からこの小田原保健所管内で新型コロナウイルスの発生が確認されたということで、翌日の土曜日には、対策会議、本部会議をもう一度招集をさせていただいて、学校関係、また、町の公共施設関係も含めて、さまざまな今、自治会の総会も含めて、総会が目白押しなのですけれども、そういうものの扱いについて協議をさせていただいて、町の方針として、この管内で発生した場合は、公共施設は閉鎖をしようと、これは事前の第1回の会議のときに決めてありましたけれども、そういう意味も含めて、細部、さまざまな各種団体がかかわっている部分がありますので、職員が日曜日、土曜日ですか。手分けをして、各種団体に、町の方針を伝えさせました。

また、ホームページにおいても、その町の今後の新型コロナウイルス対策に対して方針を示させていただいて、町の公共施設、主な公共施設はほとんど閉鎖という方向性を示させていただきました。

また、学校関係は、また教育長から、補足があるかもしれませんが、今、卒業式、卒園式が控えておりますので、その扱いに対しても検討させていただいて、決定をさせていただきました。やはりできるだけ、一、二週間の間は、できるだけ多くの人が集まらないような方向性を、町民の皆さんにもいろいろな御理解をいただいて、蔓延しないように、とにかく抑えていくということが大事なので、町としても、そのような方向性で進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

議員番号11番、前田せつよでございます。町長の趣旨説明の4ページの下段の2という項目になろうかと思えます。未来を担う子どもたちを育むまち、という中で、総括的な観点から二つの項目に関わるであろう事柄について、御質問いたします。未来を担う子どもたちを育むまち、という中では、妊娠期から切れ目のない支援を整えるという主眼で、さまざま予算もつけられたと認識しておるわけですが、この中で特に母子健康包括の関係の助成金ですね。妊婦健康診査に関わる助成金もこのように拡大していると。

また、産後ケアの事業に対しても、拡充をしていると。2点が際立った拡充の数値が示されておるわけですが、この2項目を見ますと、一つの、例えば、妊婦健康診査に関しましては、近隣の自治体と相応分の金額でなかろうかと推察するような思いがございます。また、産後ケア需要の拡充についても、デイサービス型を取り入れると、この視点に至った経緯と、この2項目に特化した形で、御答弁願えたらと存じます。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

ただいまの議員の御質問にお答えさせていただきます。まず、妊婦健診につきましてというところではありますが、妊婦健診の増額というところで、今年度は6万1千円の上限を令和2年度からは8万というところで増額をさせていただいているところですが、その増額に至った経緯というところではありますが、出産年齢の上昇、あとは精神疾患など、健康管理が必要な妊婦の増加が傾向していることにあるため、母体と胎児の健康確保を図る上では、この健診の重要性というところは高まっているところでもあります。

母子健康手帳発行の際の聞き取りでは、妊婦の心配事というところの問いでは、

一番多かったものが妊娠出産のこと、これが３１％、次に仕事のこと、育児のこと、あと経済的なことと、４番目に経済的なことが上がっているところであります。

このことから、経済的な不安、そういったものを軽減するために、今回、公費の負担の増額等を考えさせていただきました。この近隣の状況ですが、まず、県の平均というものが、７万２千３１１円、２市８町の平均が７万９千９５６円というところで、２市８町の平均を見ても、開成町の金額というところは劣っているというところになりますので、この平均と、平均を比較して低いところと、あとは近隣の医療機関、この妊婦健診にかかる費用というところを比較しても低いという状況にありますので、今回は、２市８町の平均に沿ったところで増額等を考えさせていただきました。

２番目の質問です。産後検診のところの産後ケア事業のデイサービス型というところで、デイサービスのこの産後ケアというところは、今年度、令和元年度からはじめているところでありますが、アウトリーチ型とデイサービス型の二つがございます。従来も、産後ケアが始まる前にも、支援というところでは十分相談、あとは訪問指導をしていたわけなのですが、この母子包括支援センターの一つの支援というところで産後ケアという事業を、今年度からはじめさせていただきました。デイサービスにつきましては、今年度７月からはじめたところでありまして、１２回というところで開催の回数を今年度は設けさせていただきました。来年度につきましては、こちらを４月からはじめるというところで、そちら２０回というところで、月平均からすれば、あまり変わらないのですが、２０回というところで、切れ目のない支援ということでさせていただきます。

デイサービスにつきましては、孤立している母子等が多いというところから、仲間づくりというところの観点、あとは、こちらに来ればいろいろな相談が一括してできるというところで、デイサービス型というところを勧めているところであります。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

１１番、前田議員。

○１１番（前田せつよ）

１１番、前田せつよでございます。産後ケア事業について、さらに御質問をさせていただきます。デイサービス型の通所型について、また、居宅訪問型のアウトリーチ型については、二つのパターンを本町では行おうと。ただ、もう一つ項目があって、短期入所型、助産院さんですとか、産院さんに入所するという方も、国では推奨するような流れがございますが、今後、デイサービス型、アウトリーチ型以外の短期入所型に発展する、また、それを目としているような形での施策展開をされているのかどうか。今の町のスタンスをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

それでは、私からお答えさせていただきます。産後ケアを開始した時に、今、おっしゃられた短期入所型、これについても検討はいたしました。実際、近隣で行っているところは、足柄上病院と、それから、小田原の助産院さんが行っていると認識をしております。

ただ、議員御存じのとおり、かなり費用がかかると。日帰り、それから、1泊2日というような二つぐらいあるわけですが、万円単位でお金がかかるということで、特に足柄上病院をはじめた時に、そこについては、ちょっと市町村でも何らかの支援をしていただけないかというようなお話もあったことは事実でございます。ただ、足柄上病院のほうは、自らの病院の立ち位置の中で、そういうことをはじめたということがございまして、私どもの市町村側の補助を前提にして考えられるということは、これはいささか違うのではないかなというような考え方もあります。今現在のところ、近隣の市町村で、例えば補助をするとか、そういうような施策を行っているところはございません。

開成におきましても、とりあえずは訪問型とそれから仲間づくりを主体としたデイサービス型、これは最初、サロンから始まったわけですが、そのような形で展開をしていく中で、お母さんたちに必要なケアはどういうものか、そういうものについて、見ていきながら、また、考えていきたいとは思いますが、やっているとところが少ないというような、物理的な問題もありますので、ゼロとは言いませんけれども、まだ、今後の課題と考えていると御認識いただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。訪問型をする中で、特段に重篤感というものがあって、情報提供をしてもよろしいかなというような形の状況下にある場合は、助成するという前に、情報提供の中で御認識をいただいて、また、今後の広がりの中で、1点、そこをとどめ置いていただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。今の子育て支援の関係で、関連質問させていただきますけれども、今、行政のほうからいただいた答弁は、行政側としてこういうことをやったというような報告がありましたけれど、今回のこの施策そのものは、今、人口減少の波の中にあって、とても重要な施策だろうと思っているのです。

だけど、この事業を推進するに当たって、既に経験があるわけですから、例えば、このサロンを12回実施したというのは、行政側が実施したということであって、何人ぐらいの人が参加して、どういう反応があったのかという実績を見ることが大

事だろうと思います。なので、その辺の実績の数値も御紹介いただきたいとともに、母子包括支援センターの「ひだまり」もはじめたわけですが、これも行政側にしてみれば、そういうことをはじめたよというのは良いのですが、それでは、参加者はどうだったのかと。何人ぐらいいたのか、そういう実績をしっかりと踏まえた上で、令和２年度の予算を編成していただいていると思うのですが、この令和２年の予算を編成するにあたって、行政側が、１２回を２０回にするという目標値は良いのですが、それでは参加者、母子の方々は、どういうことが期待できるのか、そういう、何を期待して、どこまで期待してこの予算を計上したのか、その辺のところの考え方をお教えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

それでは、私からお答えさせていただきます。

まず、１点でございますけれども、実績を見ながら、予算を組んでいるのだったら、その辺をというお話でございましたけれども、簡単に申し上げれば、母子包括支援センター「ひだまり」、これにつきましては、国の財源等を活用しまして、どちらかという、数よりも質を高めたというような認識で私どもはおります。

その中で、保健師でありますとか、あるいは保育士でありますとか、必要なお母さん方に、随時訪問をさせていただいて、今までは常勤の保健師等が、それに当たっていたわけですが、なかなかほかの事業の関係もあって、難しいところがあったということがありまして、そこら辺は手厚くできるようになったというようなことがございますので、数で幾つということは、ちょっと申し上げられませんが、実際に、母子の相談をする物理的な量については、格段に増えたということは申し上げられると思います。

もう一つ、デイサービス型のサロンですが、今年度からはじめまして、７月からということでしたので、年間１２回にとどまっておりますが、来年度は、通年で行えるということがありますので、それで２０回に増えたということですので、決して回数を増やして云々ということではございませんし、一つ、産後ケアというのが、前提として、エジンバラ方式としまして、お母さんの様子をアンケート調査をします。

その結果によっては、必要な方に対して、訪問型や、デイサービス型という形でフォローをするというのは原則になっています。訪問型については、当然、一つ一つ、お宅を訪問するわけですから、当然なのですが、デイサービス型につきましては、必ずしもそのアンケートをとった方だけではなくて、いろいろ相談をしたい、あるいは若干子どもから手を離れたいというようなお母さん方のサロンも含めて、要は若干問題があるようなお母さん、問題がないだろうというお母さん、その方を全部一緒に仲間づくりの中でやっていただくということでございますので、

私どもの予算立てとしては、その意味で、決して数をいたずらに増やすのではなくて、中身の充実ということで、母子保健の基本というのは、やはり人ということになりますので、その回数でありますとか、あるいは派遣でちゃんと相談を受けられるという体制を手厚くする形で予算を組んだと御理解いただければありがたいです。以上です。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

ただいまの茅沼議員の御質問にお答えさせていただきます。アウトリーチ型、訪問型は、今年度、実績、まだ、1月末現在ですが、10回ほど3名のお宅に訪問させていただきまして、母乳に関する相談、あとは栄養指導、保健師、栄養士、助産師でさせていただいております。

デイサービス型のひだまりサロンにつきましては、12回開催をさせていただきまして、73人の利用ということになっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

分かりました。そういうふうに関、それぞれ答弁をいただきましたれど、何と言っても質とか、利用する人の満足度が問題になると思うのですね。その辺のことを計量的にはかかっていただいて、実績はこうだったということが、しっかりと把握できて、次のステップに進むことができるようなことをしていただきたいなと思います。

また、これらの施策は、人口減少化の波にあって、大変重要な施策であると思いますので、こういうことをやっているのだよということを、全体的に、広く町民の方々にアピールしていただけたらなと思います。令和2年度の予算を見ると、国保では出産予定見込みが18人となっていますね。開成町全体では、どのくらいのことを見込んでいるのか分かりませんが、その方々についても、切れ目のないサービスを展開していただけるように希望いたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。9ページの下から4分の1ぐらいのところの、庁舎を起点とし、町全体としての取り組みを推進していくために、ここに「2050年温室効果ガス（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を宣言いたしますということで、先日、議会の冒頭のとくに、府川町長が宣言をされました。いろいろなメディアでも取り上げられて、

これ自体は私は、こういったZEBの庁舎をつくった以上は、時代の流れとともに、賛成ではあります。ただ、30年後に、これを本当に目指してやっていくのであれば、令和2年度の、そういった部分に関する予算があまりにも貧弱ではないかなという思いと、これから、そこに対する覚悟というのは、どういう思いがあるのかというのを町長から伺いたいです。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今回の表明というのが、やはり新型コロナウイルスと同じで、全世界で取り組まなければいけない課題だなど、私は認識しています。特に、私は、8年、9年前ですか、東日本大震災を受けて、町長に翌月になりましたけれども、やはり防災の拠点としての役場庁舎の建てかえをそのとき考えたのですけれども、やはりそれにあわせて、原発の事故で、放射能が、この足柄地域まで来たということの中で、新庁舎は防災の拠点だけではなくて、環境に優しい庁舎をつくっていこうと決めました。それが今、結果として、日本初の庁舎としては、ZEB認証を受けた新庁舎ができ上がったということで、これを機に、開成町として、町として、きちんと外に表明していくと、これからの環境問題について、きちんと取り組んでいくと。

特に今回、スウェーデンの16歳の女の子、グレタさん、あの子の本を読ませてもらったのですけれども、一人の女の子が立ち上がって、今、全世界に環境問題について真剣に取り組まなければいけないということが広がりつつある。その大人の責任として、子どもの将来のために、何かしら行動に移す、行動に移すということが大事だと思う。神奈川県で、開成町は一番小さな面積の町ですけれども、できることはあるはず。小さいからこそ、簡単に、町民の意識のまとまりが高い町だなど、意識が高い町だと思っていますので、そういう中で、町を挙げて、環境問題に少しずつでも取り組んでいくと。そういう中の一環として、令和2年度においても、自動車の日産と、この間、災害時の協定を結びましたけれども、電気関係、電気自動車を推進していこう。また、それにあわせて、新しい家を建てる時は、ZEH+（ゼッチプラス）と。自動車と家とをあわせて、そこに補助金を出していこうと、こういう小さな積み重ねというのは、すごく大事だと思う。

開成町は、町がこのことをやる以前から、消費者の会とか、廃油を回収したり、さまざまなことを、マイバッグも含めて、やってきていると思う。そういう土壤があるので、これを開成町、この新庁舎を機に町内に広げていく。それだけではなくて、2市8町の県西地域に広げていくと。そういう役割の中で、この2050年、二酸化炭素ゼロを表明することによって、ほかの広域的な、特にこの地域では、小田原市ですけれども、全国でそのような自治体がたくさん今、出ております。

そういう中で、全国的な組織の中で交流を深めながら、これを日本中に広めていくということの意思として、今回、議会において、2050年二酸化炭素ゼロを目指す、表明をさせていただいたと御理解いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

3 番、武井議員。

○3 番（武井正広）

目指していくということなのですが、一般的な感覚として、やはり二酸化炭素ゼロ、30 年後となると、よく目につくものは、当然自動車、電気自動車を今回も購入したりとか、日産と提携をしながらということは言っていますが、やはり目指すところというのは、30 年間かけながら、今の流れよりも大きく、なるべくガソリン、ディーゼルというものから、電気だとかハイブリッドだとかということをやりながら、町としてそれを推進していくということが、今後、町長としても当然考えていくということでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、ZEB 庁舎ということで、エネルギー、電気自動車の話は例で挙げましたが、それだけではなくて、ごみ関係も全て、燃やさない、できるだけ燃やすものを減らす。特に環境でいけば、エネルギーだけではなくて、プラごみもありますし、そういう中でさまざまなことをやっていかなくてはいけない。やっていくということを行動に移さないと、この女の子ではないですけども、いくら理想で言っても駄目なのです。できることを1 歩ずつ着実に進めていくということが大事で、その姿勢を示し、それを町民の皆さんにも一緒になって、できることをやっていただく。なかなか無理なことをやっていくのは、なかなか難しいので、できることはたくさんあるはずなのです。それを理解していただいて、町民の皆さんに一つ一つ実行を、行動を啓発していくということがすごく大事だと思っています。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

3 番、武井議員。

○3 番（武井正広）

本当ぜひ大切なことだと思いますので、今後、しっかりと予算をつけていただきながら、今、ごみの循環型の話もされていましたが、そういったことも含めまして、そういった方向に進んでいけるように、町長自らリーダーシップを取っていただいて、やっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

10 番、井上議員。

○10 番（井上慎司）

10 番、井上慎司です。ただいまの質問の関連の質問をさせていただきます。今

回の予算、「新時代を歩むサステイナブル予算」ということで、このサステイナブル、持続可能な社会をつくるという意味での言葉に当たりまして、この２０５０年温室効果ガス実質排出ゼロ宣言というものは、一番この意味をなすものではないかと思っております。これまで開成町は、長期的な計画の中でまちづくりを進めてきました。この３０年にわたって取り組もうというこの新しい方向性というのが、今後のまちづくりを大きく動かしていくのかなと思うのですが、この２０５０年までに向けた単年度ごとの達成目標等、そういったものは設定されているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

まだそこまでの工程表はつくれておりません。これから方向性も含めて、きちんとエネルギー関係も含めて、きちんとつくっていきたいと思っております。年度ごと、きちんとそれが達成できるように、実行は必ずしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

１番、下山議員。

○１番（下山千津子）

１番、下山千津子でございます。４ページの１番、町民主体の自治と協働を進めるまちの中で、中段にボランティア、ＮＰＯ法人など、町民の皆様の公益的、自主的な活動を支援することを目的として、町民活動サポートセンターを町民センター内に設置します、とあります。１０月開設に向けた準備を進めるとされておりますが、パブコメとか、そういうことが想像されるわけですが、その手法としての、具体の施策があれば、お示ししたいと思えます。

○議長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。具体の施策というような形のお話があって、その過程として、パブリックコメントというようなお話だと思うのですが、パブリックコメントについては、こちらについては、特に実施する予定はありません。

ただ、これまでに通じて、活動団体との交流会というのを毎年実施してまいりました。それぞれの活動団体から意見をもとに、１０月の開設に向けて準備を進めていくわけでございますけれども、開設後も、随時、活動団体との交流会等、意見交換を通じて、より使いやすい施設にしていきたい、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

次に、自治会の活動拠点となる、各地域集会施設については、計画的に修繕工事などを実施しますと。トイレの改修を金井島及び上島公民館で実施されるというような記載がございますが、よく自治会要望ですと、優先順位という言葉が使われておりますが、今回のこの2カ所に決めた要因は何なのか、お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課（小玉直樹）

それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思います。令和2年度予算で計上しております、金井島と上島の公民館のトイレの改修でございます。地域集会施設については、それぞれの施設の長寿命化等を図ることを目的に、毎年、屋根ですとか、外壁の塗装、いわゆる施設の躯体の部分を持たせるための改修というのをここ数年来やってきてございました。今回、令和2年度でここ予算が載っております二つの公民館のトイレ改修については、自治会要望で上がってきた内容を予算計上させてもらっているものでございますが、躯体的な部分の屋根ですとか、外壁については、ある程度、現地調査とした中で、一回りしたというような形の中で、令和2年度については、自治会要望のあった男女別に分けてほしいといったような形のバリアフリー化も含めた中の、そういったような工事を進めていくというような形で考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

下山議員、そういう細かいこと、予算審議で、また、改めてお願いしたいと思います。

ほかに質問。

6 番、星野議員、どうぞ。

○6 番（星野洋一）

6 番、星野洋一です。6 ページの、安全で安心して暮らせるまちの中の下から3行目、防犯対策では、高齢者を狙った振り込め詐欺に対する啓発活動を実施するとともに、その他下を書いてございますが、実際に、松田警察署管内においては、昨年は9千万円ぐらい、開成町でも数人の方、数百万円が実際に、町民の財産が奪われているという現実が、これでございます。皆さんもよく御存じだと思いますが、電話、その他がしょっちゅう皆さんのところにかかってきて、大変な問題になっていると思います。これに対しては、もっとしっかりした啓発活動をしなくてはいけないのではないかなと私は思っておりますが、これに対して、どのようにこれからしっかり取り組んでいくのか、その辺をもう一度お教え願いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。通常と言いますか、振り込め詐欺関係ですね。こういったものが、全町等あった場合には、松田警察署から、依頼がございまして、防災無線での広報ですとか、あとはメールで配信をさせていただいてございます。そのほかといたしましては、警察のほうでも、そういった集まりがある機会があれば、積極的にそういったところの説明といいますか、啓発に伺いたいというところで申されておりますので、そういったことを捉えて、この間もありました、交通安全とあわせまして、自治会ですとか、老人クラブの集会等がある機会は、お声がけをして、できるだけそういったところの啓発活動も進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。老人クラブとか、そういう集まりとかで啓発活動するというところで、実際、先ほどもお話ししましたが、電話、その他、はがきですね。かなりの分量が、皆さんのところに届いている現状になっておりますので、そういうところを対する、ハードの面でいけば、前から行っている留守番電話の貸し出し、その他、危険という面で考えれば、防犯カメラとか、そういうものをしっかりとハード面でも進めていかなければいけないのではないかと思いますけれども、それについて、もう少し、これからこうしたいとかありましたら、その辺よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。町でも、今申されました、電話録音装置ですか、こちらの貸し出し等、お知らせ版等の通知で行っているところでございますけれども、実際、なかなか借りたいという方がいらっしゃらないのも実情でございます。

また、あわせまして、自宅の電話機の録音装置を活用することによって、そういった撃退もできるということでございますので、そういったこともあわせて、そういった啓発に、皆さんに周知を図っていきたいと思っているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。予算編成の中で一番重要なのは、収入、歳入の確保だと私思っているのですが、今回の歳入、半分以上というか、多くを占めるのは町税ということで、その中で住民が増えていますから、人口が。町民税は当然上昇するの

だろうと思うのですけども、固定資産税は免除ということで、多少中だるみがあるのかもしれませんが、これから100年先を見据えた予算を考えていくにあたって、一番重要で着目すべきは、町民法人税ではないかと、私は思っております。

町内には、大変コロナウイルスでも脚光を浴びている優良企業もあるわけですが、こういった町民法人税を収入の上でどんどん伸ばしていったって、財源の確保をしていくということに対して、たまたま今日の新聞に、南足柄は、企業誘致推進で組合設立へというタイトルで、組合を設立して、企業誘致を進めていこう、こんな動きもされているわけです。そうした中で、一番やはり法人税をアップさせるには、企業誘致というのが重要な課題でもあるし、継続して予算を保っていく上でも重要なことだと思います。この辺について、町の考えを聞かせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

山本議員の御質問にお答えをさせていただきます。企業誘致の関係ということで、住民増加プラス企業誘致の部分につきましては、南足柄と合同で進めております、足柄産業集積ビレッジ構想、こちらも南足柄市さんは、構想エリアの北側部分から先にやられるということで、同歩調で一緒になって、そういった足柄産業集積ビレッジ構想も進めております。それと企業誘致の関係でいきますと、南部地区の残った企業の部分についても、おおむね打診がありまして、大分そちらは誘致が進んでいるということもございますので、残った部分について、令和2年度は前進をしていくのではないかなと期待を持っているところでございます。

あと、これは企業誘致の部分も若干絡んでまいりますけれども、一般保留で第3地区といったところも控えてございます。町の進め方といたしましては、町長答弁もございましたとおり、駅前通り線に傾注していくということもございまして、企業誘致もにらみながら、そういった部分も控えております。そういったことを踏まえながら、順次、南足柄市さん、第3地区、そういったところをじっくりにらみながら、町としては今後進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。開成町は、本当に面積が小さくて、誘致するといっても、場所は限られているのではないかと思います。そういった面で、規模が大きくても、そこに働く人数が少なければ、雇用にもつながらないし、また、税収にもつながらないと思うので、ぜひ、そういう面では、言い方が適切かどうか分かりませんが、お金になりそうな企業をターゲットとして、ぜひそれは口だけではなく、今、部長が言われたように、真剣に取り組んでいただく必要があるのではないかと、そういう時期に、開成町もあるだろうと思いますので、後ほどちょっと歳入に関しては、

また質問させていただきたいと思いますが、ぜひ、今おっしゃったようなことを進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

7 番、井上議員。

○7 番（井上三史）

7 番、井上三史です。6 ページの 4 番の、安全で安心して暮らせるまちに関して、下から 4 行目の自主防災会の強化に関して質問させていただきます。

この自主防災会を強化を図るために、防災講座を設けたり、それから地域防災リーダー養成講座を持って、防災リーダーを育成していくとうたわれております。特に防災リーダーに関してですけれども、毎年開催するによって、人数も増えていき、また、防災リーダー認定証なども与えているわけですが、その前にかかっている災害時に指揮をとることができる、この災害時に指揮をとることができる防災リーダーを養成するということですが、町といたしましては、この災害時に指揮をとるというのは、どういうとり方、指揮を考えていらっしゃるのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。こちらに関しましては、地域防災リーダーの関係になってくると思います。こちらの人数、認定者数で申しますと、29 年度からはじめまして、29 年度が 26 人、30 年度が 11 人、今年度におきましては、先日終了しましたが 15 名の方ということで認定をさせていただいたところでございます。合計としては今 52 名になりました。

今回、今年度において、全地区には 1 名以上の地域防災リーダーの方が、ここに在籍といいますか、配置ができることとなりました。

御質問にありました、災害時に指揮をとることができるというところでございますけれども、やはりいざ災害となりますと、なかなか自主防のほうでも、自治会長さん、あと防災部長さんをはじめとして、いろいろな事柄がございますので、そういった混乱するような中でも、こういった地域防災リーダーの方に、一つでも指揮をとっていただいて、自主防災の機能向上といいますか、そういったところを目指して、行っております。また、地域防災リーダーになられた方につきましても、年の中で、スキルアップ講座というものを設けておりますので、そういった中で、一つずつスキルを上げていただいて、自主防の中で活躍できるような人材をつくっていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上議員。

○ 7 番（井上三史）

防災リーダーに対する考え方は、そのようなものがあるのだなということは理解するものの、やはり自主防災会が、いざ発災をして、これが効果を発揮するというのは、やはり組織的に自主防災会が動けてこそ、指揮命令系統が着実にいってこそ、効果を発揮するものという観点から考えますと、この自主防災会の中に、防災リーダーをどのように位置づけていくのか、その辺の方向性を町がしっかり持って、リーダー養成講座を通して、防災リーダーを育てつつ、将来自主防災会の中では、こういう働きをしてほしいというところまで明確に位置づけていかないと、なかなか人数は増えていき、養成講座を受けるものの、また、ステップアップ研修を受けるものの、これはきちんと組織的に効果を発揮させるところまで持って行って、この効果は名実ともに実現していくのかなと考えるわけでございますけれども、その辺の位置づけについて、もう少し考えは、今後、持つ方向にいくのかどうか、その辺のところ、明確にお聞きしておきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。こちらの地域防災リーダーの方々につきましては、各自治会長さんに、防災部長さんでもありますけれども、地区には、こういった方のリーダーがいらっしゃいますということで、御紹介をさせていただいているところはございます。実際、防災訓練のときも、地域防災リーダーの方にお手伝いいただきたいという場合には、役場に申し込ませて、実際に、防災訓練でも、地域防災リーダーの方が訓練に指導、参加いただいておりますので、そういった機会を増やしながら、活躍の場を設けつつ、いざという時には活躍いただけるような形にもっていただきたいと思いますと思って考えております。

組織的なものとしては、まだ、位置づけ的にはなってございませんので、今後、そういうところを踏まえながら、やはり皆さんにも、地域防災リーダーという方がいらっしゃることを認識をしていただきながら、できれば、そういう自主防災の中にも位置づけができるような形でもっていければと考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上議員。

○ 7 番（井上三史）

そういうことであれば、ぜひ、防災長会議の中で、この防災リーダーの活用の仕方なども検討していただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○ 2 番（佐々木昇）

2 番、佐々木昇です。9 ページの一番最後のところで、まち・人・自然が美しく、誰もが活躍でき、誰もが幸せに、誰もがトライできる環境を創り続けるため、町民・

企業・団体との協働の取組を継続させワンチーム「one開成」を目指し、更なる発展に尽力していきます。とありますけれども、私は、ぜひこれは取り組んでいただきたいというのと、期待したいのですけれども、今回の予算編成に当たって、この辺の考え方の中で、ポイントとなるようなところが、どのようなところだったのか、もしあれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

やはり一番は新庁舎建設にあわせて、町民センターの中の改修を行います。その中に、先ほどもお話ししましたが、町民活動、応援、各種団体の皆さんが、活動しやすい拠点づくりを目指しておりますので、多くの皆さんが、行政だけではできない部分をぜひ担っていただけるような拠点づくりをつくっていくと。また、そういう人たち、団体を育てていくというのはすごく大事だと思いますので、そういう意味で、町民センターの町民活動サポートセンター、その改修が一番大きなことの一つのスタートになるのかなという考え方です。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

各いろいろな団体さんなんか等も一緒にまちづくりをしていくということで、いろいろな考えを持った団体さんたちと、これからまちづくりをしていくということですけれども、私、一つこれまで少々行政側も縦割り、そんなところ見えていたようなところがあります。今後、そういったところで、いろいろな事業もあわせて、まちづくりをしていく上で、行政内も、ワンチームになって取り組んでいかなければいけないと思いますけれども、この辺の行政側の取り組み、その辺で、何かお考えがあったら、伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

佐々木議員の御質問にお答えします。行政側の姿勢ということでは、5月に控えます機構改革でございます。これは中でもメインになるのは、先ほども御質問が出ました子育て支援、妊娠期からの子育て支援ということで、新たに子育て健康課を創設するとか、いろいろメインが、いろいろ知恵を絞りながら、新しく、また、町が一丸となって、町民に対応できるような組織を考えたいつもりでございます。この新しい組織で、新しい庁舎で、職員一丸となって進めてまいりたいということでございますので、また、これはやはり結果を見ていただくということしか申し上げられない、今の時点では、結果を見ていただくというようなことになるとと思います。

まずは5月のスムーズな開庁を目指して、今、全職員で取り組んでいるところで

ございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

1 番、下山千津子でございます。提案趣旨説明において、1 ページ目の下から 8 行目に、令和 2 年度予算を編成するに当たっての基本的な考え方及び姿勢が示されております。令和となつてはじめての予算編成であり、目の前にある町民生活に係る諸課題に的確に対応するとともに、持続可能なまちづくりの実現に向けた予算とし、「新時代を歩むサステイナブル予算」と命名されました。

確かに現在の日本の社会や経済の情勢を見ますと、特に急激な少子高齢化に伴うさまざまな課題や問題が表面化しつつあり、生産活動をはじめ、人々の生活スタイルまで時代が大きな変革期を迎えていると実感させられ、将来がどのようなようになっていくのかといった不透明さもあります。一方、町の現状を見てみますと、高齢化の進展はあるものの、これまでの各種施設の施策の成果もあり、人口増が続いており、税収そのものも増大しております。昨年度の当初予算編成方針では、新時代の幕開け、未来に羽ばたく予算として、第五次総合計画の後期計画のスタートの年でもあり、また、大きな事業である新庁舎建設や瀬戸屋敷周辺の整備もありましたから、颯爽とした勢いを感じられました。

今回は打って変わって持続可能な、とされました。昨年度に大きな予算を使ったのでという意味でも十分に理解ができます。

そこで町長にお伺いいたします。未来に羽ばたくとした昨年度から令和 2 年度を持続可能な、とした予算編成方針をどのように捉え、今後のまちづくりに取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

昨年度は、今、下山議員が言われたように、新庁舎の建設、また北部地域活性化の関係を含めて、大きな予算的なものがありました。今年度はそれがある程度完成しつつある中で、令和 2 年度は、やはりきめ細かな施策に目を向けていこうということで、身近な生活に関わる問題、なお、この中でも今回は、未来を担う人を育てる取り組みや、にぎわいや、この 3 項目の中で見ていただくと、結構きめ細かく、小さなことではあるけれども、着実に一步一步町民の皆さんの要望に応じていくものをこの中に盛り込みました。

第五次総合計画の後期基本計画の中で、SDGs という形の中で、それぞれの項目の中で、持続可能な町にしていくための方策の中で位置づけをしておりますので、それを一つ一つ着実に令和 2 年度は進めていきたいと。

大きな事業の中では、駅前通り線というものも、もちろんありますけれども、そのような中で、着実に前進をしていくということがすごく大事なことだということの中で、人口増加、また、子どもたちの数も増やしていくというのは、やはりそういうきめ細かさが大事ではないかなということで、令和２年度はこのような形で、「サステイナブル予算」という命名をさせていただきました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

１番、下山議員。

○１番（下山千津子）

確かに、今、町長がおっしゃったように、二つの大きな事業を同年で完成に至らせるということは、予算規模も人的な業務量も膨大で、大変だったと思います。

去年は、開成駅に急行電車も停車し、町内外からの評価も高まりました。駅前通り線周辺の整備を急ぎ取り組んでいくことで、みなみ地区の付加価値が一層高まると感じております。定住促進が図られ、開成駅周辺が副次拠点にふさわしい姿になると想像して、質問させていただきました。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

４番、湯川議員。

○４番（湯川洋治）

４番、湯川でございます。５ページの３ですね。健康を育み町民がいきいきと暮らせるまちの中で、健康寿命の延伸として、近隣の温泉施設を利用した運動教室を開催し、とございますけれども、その近隣の温泉施設というのは、何か協定か何か結ばれているのですか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。近隣の温泉施設というところは、山北のさくらの湯というところなのですが、協定は特に結んでおりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

４番、湯川議員。

○４番（湯川洋治）

健康寿命ということで、非常にそういう運動を温泉でするというのは、素晴らしいことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

８番、山本議員。

○８番（山本研一）

8番、山本です。この時期というのは、国会をはじめとして、どこの自治体も予算審議、次年度予算を審議をしている時期だと思いますけれども、いろいろな自治体の状況の中で、一部の声かもしれませんが、今年は財政破綻、デフォルトが起きる懸念のある年だとも言われる報道があります。そういう面でいうと、持続可能な財政の確保というのが、さっきも言いましたように、大変重要であり、財政というのは、簡単にアップするものではないと思いますし、また、急に破綻するような、そのようなものでもなく、中・長期的な経過が一番重要であるというふうに思っているのですけれども、その中で一番重要だと言われているのは、その時々の方の考え方だと言われているわけで、そういう面では、今、確かに全国的に見れば、人口減少が進んで、厳しいところが多い。

開成町は、今は良いという状況ではありますけれども、全体的に見渡した中で、今後の開成町も含め、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

中長期的な話で、やはり税収安定というのはすごく大事で、先ほど法人税の話がありましたけれども、私はやはり町民個人税が安定的に来ていただければ増えていくと。法人税は、そのときの景気で、ゼロになったりすること、この数年経験しておりますので、やはり法人税は、もちろん企業誘致も含めて、工業系の空いているところには、きちんとやっていきますけれども、着実に人口を増やして、安定的な税収確保というのが一番大きな大事なことだと思っております。

そのためにさまざま施策、開成町のブランド価値を高めるためのブランディング戦略も含めてやっております。開成町を良い意味で知っていただく、また、来ていただくというのがすごく大事なことでありますので、これからもそのような方向で、町民の皆さんの満足度とともに、外からの人の定住を促進をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。歳入のことだけではなくて、歳出についても、選択と集中と言われていまして、かなりその辺は無駄遣い等については考えられていると理解していますけれども、もう既にホームページ等に出ていますから、言ってしまうと構わないと思うのですけれども、東京の日野市が、昨年の決算で、経常収支率が100%になってしまって、2月26日に、財政非常事態宣言というのをを出しているというのは、もう周知されている内容だと思います。この内容をたどっていくというか、バブル時に始まって、日野という市の特性から見て、日野自動車の城下町的な要素があって、それこそ産業が発展する、右肩上がりのときは、トラックもどんどん売

れというような状況の中で、身の丈に合わない事業を多く進めてきた結果が今、つ
けが回っているとも言われております。そうした意味で、先ほど、町長の考えを伺
ったのですけれども、開成町も今は良いのは、確かに町民の皆さんも実感している
ことだと思います。

ただ、今回の予算の趣旨の中に、１００年先を見据えたような、そういう文言も
入っている中で、これから、そういったところがどんどん出てくる、デフォルトが
騒がれるような社会になっていくのではないかなという懸念がすごくあるので、そ
ういった面では、歳入を増やす。これは当然重要なことですが、歳出につい
ても、選択と集中と言われていることをきちんと、町民の皆さんの声を聞きながら、
ぜひそういう面で、できるだけこの状況が続くような努力をしていただきたい。そ
ういうふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

駅前通り線の大型事業に対して、以前から、山本議員がいろいろと御指摘をいた
だいておりますけれども、これは私は、無駄遣いということではなくて、１００年
先のための、今やらなければいけないことをやることによって、それによって、税
収が上がるということの中で進めていきたいと考えておりますので、その辺のいろ
いろ議論する必要性はあるかもしれませんが、私はそのような中で、このよ
うな形で進めていきたい。もちろん、その時々、きちんと数字がありますので、財
政指標というものが。そういうものを見ながら、勘案しながら、借り入れをしたり、
事業を進めたりをしていく。そのために皆さん方のチェックも受けながらやってい
るつもりでありますので、将来のためにやらなければいけないことはきちんと、こ
れからも着実に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

８番、山本議員。

○８番（山本研一）

将来に禍根を残さないように、ぜひよろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

１１番、前田議員。

○１１番（前田せつよ）

１１番、前田せつよでございます。趣旨説明の資料５ページでございます。

先ほど質問させていただいた行のすぐ下になるかと思います。５ページの上から
７行目の小規模保育施設に関して記述がございました。本町としては、小規模保育
施設の設置運営事業者を募集していくと、これはまさしく、待機児童の対策かなと
思うところでございますが、この小規模保育事業、その事業の形が、Ａ型、Ｂ型、

C型という形であるわけですが、どの事業展開を考えているのか。今のところは、三つのパターンを加味した形で募集をしていくとか、その辺の事業の形態、また、開所日も目処にした中で、どのように予算編成の中で、また、趣旨説明の中で、この辺を申されたのか、お尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。小規模保育事業につきまして、AからCまでという型がございまして、御質問に対しては、今回、Aということで、保育士をきちんと確保した形での質を保っていくためのA型を考えてございます。

もう一つ、開所時期、これからのスケジュールなのですけれども、これから、できるだけ早くに公募をかけさせていただいて、夏ぐらい、秋ぐらいから改修工事、こちらにつきましては、大規模な保育所ではなく、小規模ということで、改修を、駅周辺のビル、あるいは住宅を改修して、整備をしていくという、国の補助金を活用して行うものでして、後半に改修工事を事業者にスタートしていただければと思って考えてございます。その改修費用でございすけれども、国の予算ということで、基準額、最大3千500万円ということの中で、こちらでの4分の3補助という、国、町からの4分の3補助で、事業所が4分の1持つという形で、予算のほう、計上してございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。小規模保育事業の関係で、今、室長から、A型ということで、やはりB型であれば、保育士は2分の1以上で、開所できるというところを、A型の場合は、職員関係は、全て資格者のある保育士でというような形の内容だということは承知しておるところでございますが、昨今、保育士不足、それはもう町内にかかわらず、全国的にそういうような状況にある中、またB型の関係に募集をかけて、A型が順当に運用された場合は、B型にかけて、B型の中から、A型に移行を促すというような形で、移行するように質を高めていくことも考えていくというような国の方針もあるところの中で、A型に落ちついているという点が1点と。

あとC型に関しては、保育ママという形のことで、以前、私も一般質問させていただいたので、もうワンパターン、C型に関しても、お考えというような、検討の中でお話が出たのか、出なかったのか、その辺の経緯のほう、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

議員の御質問にお答えいたします。先日の条例改正と家庭的保育事業、あるいは

小規模といういろいろなところで、条例も改正をさせていただく中で、あと計画を立てる中で、開成町でこれから待機児童、やはり育児休暇明けの0歳から2歳が非常に多く待機児童を出している状況ですので、どうするかというところ、内部でいろいろ議論もさせていただきました。

家庭的保育、あるいは小規模という中で、どちらも町が認可して、運営を管理していくという保育になります。町としては、まずは現在15名ほど待機児童、国に報告させていただいている数を考え、今後の待機を考えた時には、保育ママというところも、一つ案としては出たのですけれども、ある程度、19人未満の施設をまずは確保して、計画、前日、一般質問でもございましたけれども、3歳以上については、3年度からの、幼稚園の延長保育、長期間のお休みの時も預かりをしていくというところの体制を整備するというところ、3歳以上の受け皿としながら、小規模でやって、その後の人口の増加、あるいは待機児童の増加の状況を見ながら本格的な認可保育所が必要なのかどうかというところを考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。今、室長から、人数の定員規模といいますか、15名は受け入れたいという思いから、A型に、また、開成町としては、質の高いというところで、ミニ保育所に近い類型であります、A型を選択されたというような経緯を伺いまして、希望どおり、事業者が決まって、順当な地域型保育事業が完成されるよう、期待をしております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。8ページの一番上のほうになるのですが、駅前通り線からの流れの中で、西口駅前広場の今後の整備における基本構想を策定するための調査を実施するとありますが、今年度、たしか急行がとまったということで、今後の整備を含めた調査をするというような話があったと思うのですが、まず、その課題というのは、調査をしてみて、どういうものがあったのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。昨年3月、開成駅が急行停車駅となった関係で、利用者の増加等が見込まれるという中で、今年度につきましては、将来的に改修が必要だろうという中で、基礎的な調査を実施させていただきました。その調査という中で、まずは乗降客数でのいわゆる動向というのでしょうか。

例えば、改札を通る方の人数、そして西口、東口への行かれる割合であったり、そして、交通量、通行者等を含めた中で、駅前広場、どのような形の中で利用されているのかなという割合とか、そういったものを、まずは調査させていただいてございます。その中で、やはり現状の交通量については、やや、時間帯等によっては、渋滞しているというような課題は把握してございます。それについて、来年度以降、また、調査費を計上させていただいておりますけれども、将来的なまちづくりの構想、いわゆる駅の利用者の見込みの関係をしっかりと捉えた上で、その課題の解消等も含めた中での検討をさらに進めていきたいという中で考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員、ちょっと細部にわたったあれは、予算審議のときに質問していただければと思うのですけれども。

○3番（武井正広）

失礼いたしました。端的にちょっと聞いてしまったので、申しわけありませんでした。課題がこうやって出てきているわけですし、駅の顔、開成町の顔なわけですから、駅前通り線も含めて、やはりスピード感を持って、新しい顔をつくっていくというようなことをぜひ、スピード感を持って、やっていっていただきたいなということですね。今、県西地区が、かなり疲弊しはじめている中で、アクセルを踏める、数少ない町だと思っておりますので、その本当の玄関口ですので、必死にスピーディーに事業を行っていただきたいと思います。

以上です。失礼しました。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。4ページ、2の、未来を担う子どもたちを育むまちの中で、次の5ページの最後の部分で、小学校では、児童の教育的ニーズの多様化やインクルーシブ教育理念の浸透により、支援を必要とする児童が増加しています。人間の多様性を尊重し、一人一人の個性に応じたきめ細やかな支援体制の充実を図ります。とされておりますが、障害のある子も、ない子もともに学ぶというところが、インクルーシブ教育というふうに認識してございますが、そのあたりの先生の御苦勞を考えますと、町として具体的にはどんな教育をされるのか、具体的にお聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。インクルーシブ教育の理念と

いたしましては、今、下山議員がおっしゃったように、障害のある方、ない方ともに学び、共生していく社会の実現に向けた取り組みでございます。

現状、私からお話をさせていただきますが、来年度の特別支援学級の編成の見込みといたしましては、人数的には、小学校、中学校合わせて、全部で40人の在籍、児童・生徒を見込んでございます。

開成町といたしましては、かなりこの辺の需要も高くなっているというところの要因として分析してございますのが、まず、1点は、一人一人の状況をきめ細かく行政側として捉える体制の整備を進めてきたという状況でございます。これは保健部門とも連携しながら、乳幼児の健診時のときから、そういった特徴をきちんと捉えて、それを共有しながらやってきたといった状況でございます。

それから、もう一点は、私、インクルーシブ教育という理念、制度が構築された中で、そういった特別支援学級を御希望されるという保護者も増えてきているといった状況もございます。それに対して、教育委員会といたしましては、きめ細かな教育を進めるという必要があることから、必要な支援体制等は準備しているという状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問について、私から補足をさせていただきます。インクルーシブ教育ということが、神奈川県としても非常に叫ばれ、推進をされています。進学先まで含めて、県立高校は、インクルーシブということで、受け入れ態勢としても広がりを見せている中で、町立の小・中学校においても、その言葉が出る前から、どの子どもにも等しく、一人一人を生かす教育をしていきたいと思いますということで教職員はやってきて、実践をしてきているところです。そのインクルーシブという教育、特別な言葉が出てきて、一層、そこに拍車がかかっているというふうに考えていただいてよろしいのかなというふうに思っています。

そのような中で、今、課長がお答えさせていただいたように、本町、いわゆる特別支援学級を希望される方が増加しているのも、これまた事実です。捉えようによっては、保護者の方々が、我が子の今の姿を受容できる、あるいは受容しているから、特別支援学級へ希望をされている。あるいは町内の各学校の特別支援学級の実践が、やはり認められているから、特別支援学級を希望される方もいられるというようなことで、一つ実践例ですが、開成町では、幼・小・中・高連携、授業もやっている中で、小・中の特別支援学級については、交流会を定期的にもってございます。ですので、いわゆるその人その人の自立を目指した特別支援学級の教育が行われておりますので、そこらあたりにも長期的な子どもの育ち、自立ということについての御理解を保護者の方々にもいただいているのかなと思っています。また、この時期、昨年度もそうでしたが、町費の支援社会助員という方々の配置について、議員の皆様方に御理解いただいて、人をつけていただくというようなことも当然や

っておるところです。

それから、さらに言えば、県費負担教職員の加配も、求めているところで、来年度は少し明るい情報が入っています。決定ではありませんので、明るい情報というお話をさせていただきました。

済みません。長くなりました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

特別支援学級を希望している親御さんもいられたりと、今、御答弁いただきました。また、小中学校では、交流会なども実施しているということで、大変手厚い心のこもった施策がなされているなというのは感じております。

平成28年2月には、神奈川県が、インクルーシブ教育実践推進校といたしまして、この近隣では、足柄高校と茅ヶ崎高校、厚木西高校の3校を指定してございます。そういう情報もございますが、今の教育長の御答弁ですと、小・中学校では、交流会を実施していると。また、特別支援学級を親御さんが希望しているということで、これからも手厚い、そういう御判断をなさって、進めていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

7 番、井上議員。

○7 番（井上三史）

7 番、井上三史です。7 ページ5 番の、自然が豊かで環境に配慮するまちの一番下のところでございますけれども、今の広域連携の一つとして、ごみの減量、資源化、ダイオキシン類の発生の抑制、このために南足柄市に事務局を配置し、足柄上1 市5 町によるごみ処理の広域化ということを、引き続き検討となっております。

基本的なことをちょっと確認させていただきたいのですけれども、この事務局を南足柄市には、既に設けてあるのか、この令和2 年度で配置すると読み取るのか、どちらでしょうか、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（石井直樹）

議員の質問にお答えします。事務局につきましては、昨年4 月1 日、設置をさせていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7 番（井上三史）

済みません。やはり設置されていたということが確認できて、申しわけありません。

ただ、引き続き、検討ということでございますけれども、この力を入れて、今後検討していく、このことについて、もし、答弁があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

もう議員さん御存じのとおり、一時、南足柄と小田原市の件がございまして、その前から、1市5町でやるという検討しておったのですが、そういうことが始まって、今度、5町でやろうということで1回決まりました。向こうがああいう形になりましたので、現在、1市5町でごみ処理場を新たにつくっていかうということを今、検討してございます。これは非常に簡単にいく問題ではなくて、やはり足柄上地区には、東部と西部がございまして、南足柄には、内山というところに焼却場がございまして。これを一遍にまとめるというのは、非常に難しい話でございまして、それぞれの清掃工場の寿命とか、そういうものを検討していかなければいけないので、やはりおおむね10年ぐらいはかかってしまうと思うのですね、最終結論が出るのは。そのために、今ここで引き続き検討していくということで、毎年、執行者会議をやったり、副執行者会議をやったり、もちろん事務席に戻れば、課長会議を1カ月に2回やったり、こういうことを含めながら、今後やっていくということでございますので、来年は事務局にも、令和2年度には、開成町からも職員が一人行かなくてはならないというルールもございますので、そういったことで進めていきたいということでございます。

ちょっと雑駁で大変申しわけないのですが、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

以上で、議案第14号 令和2年度開成町一般会計予算から、議案第20号 令和2年度開成町下水道事業会計予算までの提案趣旨説明、総括質疑に係る質疑を終了といたします。

お諮りします。ただいま議題としております、議案第14号から議案第20号までについては、開成町議会委員会条例第5条及び第6条の規定により、議長を除く11人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、開成町議会会議規則第38条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議ないものと認め、よって議案第14号から議案第20号までについては、

11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。この間に、予算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで御報告願います。

再開を10時30分といたします。

午前10時22分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前10時30分

○議長（吉田敏郎）

予算特別委員会の委員長、副委員長について、互選の結果報告がありました。委員長に前田せつよ議員、副委員長に石田史行議員が、それぞれ決定いたしました。

予算特別委員会は、本日10時45分から開会いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時31分 散会